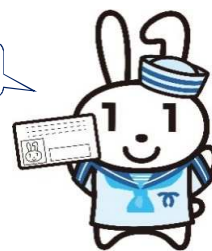


受取に必要なお持ち物

『1.15歳以上の方, 2.15歳未満(お子様)の方, 3.ご本人様のお越しが困難な場合』のケースでご案内します。



1. 15歳以上の方のカードの場合

ご本人様が 以下をお持ちください

ご本人様の	交付通知書	回答書欄に申請者の氏名を記入してお持ちください
	(お持ちの方のみ) 個人番号通知カード	カードと引き換えに回収します 紛失の場合は、窓口で紛失届を記入していただきます
	本人確認書類	[本人確認書類] の A のうち 1 点、もしくは B のうち 2 点
	(お持ちの方のみ) 住民基本台帳カード	カードと引き換えに回収します 紛失の場合は、窓口で廃止届を記入していただきます

※【マイナンバーカードをお持ちの方】

新しいカードと交換になりますので、現在お持ちのマイナンバーカードをご持参ください。

〔カードの有効期間満了など、再交付の理由によっては手数料が無料となる場合があります。〕

※【ご自身で毀損・廃止された方、紛失等によりマイナンバーカードをお持ちでない方】

再交付手数料 1,000円 (電子証明書が不要の場合は800円)が必要です。※現金をご用意ください。

三宮センター・学園都市サテライトではお受取りいただけません。お住いの区役所・支所でお受取りください。

(受取場所が三宮センター・学園都市サテライトになっている場合、下記連絡先へご連絡のうえ、お住いの区役所・支所へ変更してください。)

【連絡先】神戸市マイナンバーカードコールセンター TEL : **078-600-2910** FAX : **078-862-3890**

〔9時～20時・年中無休(年末年始を除く)〕

本人確認書類 (下記のうち 原本かつ有効期限内のものをご持参ください)

	本人確認書類 A (顔写真付きのもの)	本人確認書類 B (氏名・生年月日または氏名・住所が記載されたもの)
	☐ 運転免許証／運転経歴証明書(H24.4.1以降のもの) ☐ 旅券(パスポート) ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 一時庇護許可書または仮滞在許可書 ☐ 住民基本台帳カード ☐ マイナンバーカード	☐ 健康保険被保険者証／後期高齢者医療被保険者証／資格確認書 ☐ 介護保険被保険者証 ☐ 年金手帳／年金証書／基礎年金番号通知書 ☐ 福祉医療受給者証(こども、ひとり親家庭等) ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 在留カード(顔写真なし) ☐ 特別永住者証明書(顔写真なし) ☐ 生活保護受給者証／生活保護適用証明書(当日発行のもの)または生活保護支払通知書 ☐ 母子手帳(受取をされるご本人の出生届出済証明のあるもの) ☐ 「すこやかカード」(顔写真あり) ☐ 官公署が発行する資格証や免状(宅地建物取引士証等) ☐ 学生証 ☐ 社員証 ☐ マイナンバーカード(顔写真なし)

* 持参する「本人確認書類」の確認用チェックとしてご利用ください。

裏面につづく

2. 15歳未満(お子様)の方のカードの場合

お子様ご本人様と親権者様（法定代理人）同伴で 以下をお持ちください

お子様の	交付通知書	回答書欄に申請者（お子様）の氏名を記入してお持ちください
	（お持ちの方のみ） 個人番号通知カード	カードと引き換えに回収します 紛失の場合は、窓口で紛失届を記入していただきます
	本人確認書類	[本人確認書類] の A のうち 1 点、もしくは B のうち 2 点 （*（例）出生届出済証明のある母子手帳と こども医療費受給者証で2点になります。）
	（お持ちの方のみ） 住民基本台帳カード	カードと引き換えに回収します 紛失の場合は、窓口で廃止届を記入していただきます
マイナンバーカードの更新・再発行の場合は [①15歳以上の方のカードの場合] の ※ をご確認ください		
親権者の	親権者であることがわかる書類	お子様と同一世帯の場合は、不要 *別世帯の場合は、戸籍謄本（3か月以内に発行された原本）をお持ちください
	本人確認書類	[本人確認書類] の A のうち 1 点、もしくは B のうち 2 点

3. ご本人様のお越しが困難な場合

申請者が 以下の理由でお越しが困難な場合、

以下すべての書類をご用意いただける場合に限り、代理人の方がお受け取りいただけます。

※お仕事の繁忙が理由での代理受け取りはできません。土日も営業の三宮センター・学園都市サテライトをご検討ください。

なお、ご準備が必要な書類については、★回答書欄に申請者の氏名を記入いただいた交付通知書、★（お持ちの方のみ）個人番号通知カード、住民基本台帳カード（当日回収いたします）、★代理人の本人確認書類（Aのうち2点、もしくはAのうち1点とBのうち1点）に加え、以下の表をご確認ください。

	申請者の		
	お越しが困難であることを証する書類 （いずれか1点） ※写しと記載のあるものを除き、原本を持参ください。	本人 確認 書類	代理権の確認書類等
未就学児	保険証等申請者の生年月日が確認できるもの	①	来庁者（法定代理人）が申請者本人の法定代理人であることが確認できる戸籍謄本（3か月以内に発行された原本） * お子様と住民票上で同一世帯の場合は不要
中学生（14歳以下）及び小学生	保険証等申請者の生年月日が確認できるもの	①	
中学生（15歳以上）	保険証等申請者の生年月日が確認できるもの	①	
17歳以下の高校生・高専生	学生証、在学証明書	①	
18歳以上の高校生・高専生	学生証、在学証明書	②	専用の委任状が必要です。 神戸市マイナンバーカードコールセンターへご連絡 又は WEBフォームより書類をご請求ください。 神戸市マイナンバーカードコールセンター TEL：078-600-2910 FAX：078-862-3890 〔9時～20時・年中無休（年末年始を除く）〕 WEB請求はこちら 
海外留学している者	査証の写し、留学先の学生証の写し	②	
妊婦	母子健康手帳、妊婦健診の受診券、受診したことが確認できる領収書	②	
長期（国内外）出張者、長期に航行する船員	査証の写し、辞令、勤務証明書（ご自身による証明は不可）	②	
75歳以上の高齢者	保険証等申請者の生年月日が確認できるもの （また、委任状に申請者のお越しが困難である旨の記載が必要であるため、専用の委任状の理由表で必ず「75歳以上の高齢者で交付窓口へのお越しが困難である方」にチェックしてください。）	②	
身体障害のある方・身体以外の障害のある方	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証	②	
長期入院者	診断書、入院診療計画書、入院していることが確認できる領収書、診療明細書、顔写真証明書（病院長が証明したもの）	③	
施設入所者	施設入所に関する契約書類、顔写真証明書（施設長が証明したもの）	③	
要介護・要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書、顔写真証明書（指定居宅介護支援事業者の長が証明したもの）	③	
病気により外出が困難な方	医師の診断書	②	

※本人確認書類～A・Bの区分については表面をご参照ください～

①②③共通 Aのうち2点 又は Aのうち1点とBのうち1点 又はBのうち3点（うち1点以上は顔写真付きのもの。）のいずれか

※ただし、令和6年12月2日以降に申請した1歳未満者の顔写真なしのカード受取の場合のみ Bのうち2点で可

①のみ 同封の顔写真証明書を顔写真付きのB1点として使用可能

③のみ 顔写真付きの本人確認書類が1点もない方は、神戸市マイナンバーカードコールセンターへご相談ください